

全国一般大阪

2021年
2月8日
NO.724

全国一般大阪地方労働組合
大阪市東成区中道3-2-34
TEL 06-6977-9381
FAX 06-6977-9382
発行集人 福島憲一
編集人 福島脇清

2021春闘討論集会

春闘臨時大会開催!



全国一般大阪は、2021春闘討論集会・臨時大会を1月30日、大阪キヤッスルホテルに代議員など46名が参加、今年はコロナ禍の下で、午後から半日開催となった。濱口和彦副委員長の開会、議長に



稲角幸一代議員・北大阪地協・日本工業試験所労働組を選出、議事を進めた。大会役員選出後、福島憲一委員長は「通常国会が



スタートした。コロナ禍のなかでエッセンシャルワーカー(委託清掃、スーパーなど)が奮闘している。菅政権のコロナ対策は医療崩壊を招いている。2021春闘で経団連は官製春闘が継続された中で一律賃上げを否定し、好業績企業の賃上げ要求を方針化している。また連合は、8年連続賃上げ賃金ダウン、今春闘は自粛の中での闘いとなる。府本部公民評との連携、青年部活動のとりくみ強化、争議組合の支援を全体で確認しようと呼びかけた。



前田幹事は、職場(自治労東大阪・し尿処理業務)での体験をもとに、報告した。自らも職場

分会の活動の中で賃金や労働条件の改善にとりくみながらも展望が見いだせず、職場に留まれないかなどの困難な状況でもあった。そうした中で、6年前の近畿地連清掃労働者の集いで府本部公民評や全国一般大阪清掃関連労働者との交流を機会に展望を見出し、職場活動に生かしたことを披露した。その後、職場活動では労使関係の確立を図り、職場の処遇改善など前進させてきた。同時に、災害時のトイレ問題(阪神大震災、東日本大震災)に関心をもち行政と労組と連携してとりくみを進め、2年前の日本トイレ研究所総会で問題提起を行い、大賞を受賞するに至った。こうしたとりくみは職場にも浸透し、毎月の防災会議(1時間)を定期的に行い定着している。今後も仕事、組合活動とともにトイレ問題は、生活の一部として人間が生きて行くために必要不可欠な課題であり、引き続き活動にとりくんでいくとした。

次いで、濱口副委員長が新加盟8組合・支部を紹介、全体で激励した。

来賓あいさつでは、自治労府本部・田中伸生副委員長は「11月住民投票(大阪市存続)へのお礼とともに、維新政治の暴走を許さないとりくみの継続、政治状況はコロナ禍でGOTOキャンペーンなど自公政治対応のまずさを指摘、自治労はエッセンシャルワーカー(医療関係)の仲間が多数結集している。来年参議院選挙では自治労・鬼木書記長を推薦して戦う、2021春闘に奮闘しよう」と檄を飛ばした。また立憲民主党府連・木畑匡市議(顧問)から連帯と力強い



激励あいさつを受けた。前田大会書記長がメッセージを披露した後、資格審査報告を岡崎代議員(永大産業労組)が行い、大会成立宣言した。



自治労府本部公民評・前田真幹事は「2021春闘のとりくみ、職場報告と課題」で問題提起、

①の秋年闘争総括では、中小の厳しく困難な状況の中で、年末一時金平均50万円弱を確保し健闘した。②の春闘方針では、春闘情勢は、経団連はコロナ禍を理由に従来の一律賃上げに難色



を示す他方で、好調な企業の賃上げは容認し、企業間格差が拡大する。一方、連合は8年連続の賃上げ要求(4%)を設定しているが、大手労組は今年も要求や回答非公開など賃金引き上げの闘いは足並みが揃わず、統一した闘いが困難となりつつある。一方で菅新政権は、前政権の政策を引き継ぐとしながら負の遺産(桜、森友・加計問題)は解決済みとして、あらたに学術会議会員の任命を拒否するなど強権政治を推し進めている。コロナ禍で景気動向が混とんとする中、失業率増や自殺者の増加も懸念されている。また年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用偏重は危険・不安要素が高まり年金制度の将来も含めて不安定要因となっている。こうした中で政府は「働き方改革関連法」を強行した。長時間労働の是正や同一労働同一賃金を進める中で、今後は残業代ゼロ法と裁量労働制拡大阻止が課題となっている。また連合の賃上げ要求設定と全国一般評議会の要求基準を基本に全国一般大阪は次の通りとりくむ。

賃上げ統一要求基準 1万3500円以上とし、すべての職場で要求を組織してこうと提起した。諸要求の課題では①長時間労働の撲滅、②労働法改悪阻止、③すべての選挙闘争の強化、④組織強化拡大・未組織の組織化と争議支援を強化していくこと等について提起した。

争議組合を木下執行委員が紹介(サンプラザ、内藤証券労組、マテロックス、シークス、ホロニクス、EQUEL支部)と当該労組から報告を受け激励した。

質疑・討論の冒頭、村山青年部長、飯塚退職者会事務局長からとりくみ報告がなされた。秋年闘争総括と方針提起に対する質疑では、原代議員(日本工業試験所労組)、田村代議員(ユニオンおおさか)、(都島自動車学校支部)から①年末一時金交渉では困難な経営状況の中で前年実績を上回った。この交渉の中では若手からの不満の声や全国一般大阪賃金実態・生活アンケート調査の結果を活用し、生活の厳しさを経営側に訴えた結果、回答引き出しに至った。②コロナ禍の大会で緊張感を持った議論をすべき。自殺者(女性)増、今こそ公助(さらに10万円支給など)を求めるべきではないか。膨大な内部留保があり政府の無策は容認できない。マクロ経済などの学習を深めるべき。③2020春闘が未解決、正規と非正規の賃金格差は正、同業他社に組合結成したなどについて発言がなされた。本部より答弁した。



争議組合カンパでは、3労組(サンプラザ、内藤証券労組、ユニオンおおさか)へ手渡し激励した。



特別決議では、中島執行委員が「憲法改悪反対、脱原発・反核・反戦・平和と民主主義の拡充をめざし選挙闘争に勝利する決議案」、宇野執行委員が「地裁・労働委員会闘争など争議組合支援と未組織労働者の組織化、組織強化・拡大する決議案」、小野里執行委員の大会宣言を採択。

大会は、池堂副委員長、横田副委員長の団結カンパロウで終えた。



関西ブロック 2021 春闘討論集会・第26 回総会



全国一般関西ブロック協議会は、1月23日、ホテル京都エミナースにおいて、30名の仲間が結集して2021春闘討論集会と第26回総会を開催した。新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言下であったが、全国一般大阪の仲間は、滋賀、京都、奈良、兵庫の全国一般の仲間とともに関西ブロックとして連帯して闘う立場で参加し春闘を共に闘う決意と方向性を確認した。すべての仲間が感染対策を取り

緊張感をもって集会を実現し関西ブロックとしての団結を打ち固めた。春闘討論集会は加藤議長の開会挨拶、川元副議長司会で開始された。自治労京都府本部、高橋委員長が来賓として挨拶した。コロナ禍、保健所を含め自治体労働者が頑張り社会的役割を果たしている反面、自治体財政、予算が厳しくなっている現状などが報告され全国一般関西ブロックへの連帯の意を表明した。全国一般を代表して福島議長の講演があり、コロナ禍、政府の危機管理ができていない、医療・福祉を減らして軍備増強してきた付けが出ていて、また、金儲けする人はどんどん豊かになり、他方、貧困が拡大している等々、今の社会の問題点が提起された。春闘方針をめぐっては「上げ幅」「水準」をめぐる連合内の論議も紹介しながら、中小労働組合にとって「上げ幅」を明確に掲げて取り組む必要性を強調した。

続いて梶原事務局長による「関西ブロック春闘の取り組みと闘いの進め方」の提起。梶原事務局長は、まずもって、コロナ禍の雇用情勢の悪化、解雇、住まいを失うなど深刻な労働者の生活の危機に対する政府の対応のひどさ、緊急の支援が必要であることを訴えた。そして、2021春闘の統一要求と課題を明らかにした。関西ブロックとして1万3500円を要求基準とすること、雇用確保等職場のさまざまな課題、政策制度課題、組織強化・拡大の課題について簡潔に提起した。続いて、各地方労組から取り組みの報告があり、滋賀地方労組からは公民評と全国一般との連携の問題、兵庫地方労組からは3つの成功した組織拡大の取り組みの報告があった。



続いて、関西ブロック第26回総会があり、2020活動報告と会計報告、2021活動方針案と予算案を協議し採択した。活動方針案では学習会のZoom開催などコロナ禍、組織強化・拡大が待ったなしの中の活動の工夫について全体で協議し確認した。最後に、大阪労働者弁護団の山中有里弁護士から「同一労働同一賃金・最高裁判決の分析と課題」について講演があった。「同一労働・同一賃金」については、旧労働契約法20条をパートタイム・有期雇用労働法8条、9条に変え、中小企業でも2021年4月から施行されること、その内容のポイントに

ついてわかりやすい説明があった。厚労省が基本給、手当、福利厚生等について正規と非正規の待遇格差禁止に関するガイドラインを説明している旨、また待遇格差について説明責任がある旨、具体的に説明された。最高裁判決に関しては、郵政など手当の格差が認められたケースもあるが大阪医科大学、メトロコマースのように一時金（賞与）や退職金の不支給のケースもある。しかし、山中弁護士はそれらは旧法に基づく判決であり、施行された新法やガイドラインを活用して労働組合がドシドシ一時金等正規と非正規の格差を是正する取り組みをしてほしいと参加者に訴えた。

全国一般評議会
第36回地方代表者会議

標記の会議が1月19日、自治労会館でWEB開催、議長には亀崎事務局長を選出。主催者挨拶で福島議長は『通常国会がスタート。菅政権の危機感のなさ、2021春闘困難ななか奮闘しよう、底上げ、格差是正をめざそう』とした。自治労本部・高橋副委員長が連帯あいさつ、亀崎事務局長が一般経過報告、2021春闘方針案を提起、質疑討論では、①春闘方針②組織強化拡大などについて7名が発言した。会議は、方針等を決定。次回17回総会を広島で開催(8/22~23)を確認した。

全国一般大阪・連続労働相談開催！
「連続労働相談」

- 日時 2021年2月20日(土)~22日(月) 10時~18時
- 場所 全国一般大阪事務所
- 担当 自治労大阪府本部・公民評及び全国一般大阪役員

団体交渉・オルグ等

- 『2021年』
- 2/08(月)18時半 丸文支部団交
- 2/10(水)16時 言語交流研究所労組団交
- 2/12(金)10時 マンパワー支部オルグ 18時半 内藤証券労組団交WEB
- 2/16(火)15時半 電子専門学校労組団交
- 2/19(金)15時 委託連合執行委員会
- 2/22(月)19時 サンプラザ労組執行委員会
- 2/26(金)18時半 サンプラザ労組団交
- 3/17(水)18時半 前川労組執行委員会

【法律相談コーナー】

全国一般大阪は労働問題については、顧問の武村二三夫、平方かおる弁護士にお願いしています。この間、サンブラザ、内藤証券労組をはじめユニオンおおさか各支部の多くの法廷闘争（大阪地裁、府労働委員会）で勝訴しています。

両弁護士は、労働問題はもとより民事・刑事訴訟（相続、交通事故問題等）などの生活相談にも対応しています。多くの組合員・家族からの相談をお寄せ下さい。

大阪市北区西天満 2-8-5
西天満大治ビル 2階
TEL 06-6365-1565
FAX 06-6365-1562

当面のスケジュール

《2021/2》		
08(月)18:00	自治労府本部 2021 春闘討論集会	シティプラザ
09(火)14:30	マテロックス支部資格審査	全国一般大阪事務所
15(月)18:30	第5回執行委員会	全国一般大阪事務所
16(火)17:00	電子専門学校労組春闘臨時大会	職場
17(水)18:30	第15期第1回ユニオンスクール	全国一般大阪事務所
19(金)10:00	府本部共済集会	シティプラザ
15:00	阪南地域協議会	サンスクエア堺
18:30	青年女性部幹事会	全国一般大阪事務所
20(土)~22(月)	連続労働相談 (10~18時)	全国一般大阪事務所
22(月)18:30	東南地域協議会	サンビー労組
24(水)18:00	南大阪地域協議会	永大産業労組
24(水)~25(木)	連合大阪労働相談 (10~19時)	連合大阪
25(木)18:30	北大阪地域協議会	全国一般大阪事務所
《2021/3》		
03(水)15:00	関西ブロック幹事会	全国一般大阪事務所
05(金)18:00	委託連合 2021 春闘討論集会	大野コミュニティ
18:30	連合大阪 2021 春闘決起集会	
07(日)13:00	さよなら原発 2021 関西アクション	エルシアター
14:00	府本部公民評 2021 春闘交流集会WEB	
08(月)15:00	連合大阪第3回最賃委員会	連合大阪
14(日)14:00	全国一般青年女性全国交流集会WEB	
15(月)18:30	第6回執行委員会	全国一般大阪事務所

地裁・労働委員会日程

- ◇サンブラザ労組
 - ・12号異議申立・府労委地裁へ通知、地裁判断中
 - ・39号高裁確定（労働債権交渉合意）
- ◇内藤証券労組
 - ・パワハラ等損害賠償訴訟提訴 2018/9/20
 - ・未払い残業代請求提訴 2019/2/1
 - ・地裁損賠弁論和解合意 2020/11/24
 - ・未払い残業代弁論和解 2021/2/24
- ◇高石委託清掃労組キンキ興業支部
 - ・調停申請 2020/7/21
 - ・第2回調停 2020/11/20(次回2/5延期)
- ◇マテロックス支部
 - ・解雇撤回地位確認訴訟（堺支部） 2019/7/4
 - ・府労委不当労働行為救済申立 2019/9/2
 - ・最終陳述書提出 2020/10/8
 - ・地裁弁論 2021/2/5(次回3/15)
- ◇ホロニクスグループ支部
 - ・解雇撤回仮処分申立 2020/9
 - ・第3回和解不調 2020/11/30(命令待ち)
- ◇医誠会病院
 - ・ビラ配布禁止仮処分申立 2020/9
 - ・第2回審尋(取り下げ) 2020/12/4
 - ・損害賠償請求 2020/12/25
 - ・損害賠償弁論 2021/3/23
- ◇シークス支部
 - ・解雇撤回労働審判申立 2019/5/14
 - ・第3回期日(勝利審判) 2019/9/2
 - ・会社異議申立提訴 2019/9
 - ・本訴弁論 2021/1/14(次回4/9)
- ◇EQWEL支部
 - ・解雇撤回労働審判申立 2020/9/6
 - ・審判期日・勝利 2021/1/12(会社異議申立1/20)